

## 「第41回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日時：令和4年6月10日(金) 18:30～20:21

場所：JA レーク滋賀栗東総合センター 3階 多目的室

出席者：(滋賀県) 高木琵琶湖環境部長、中村参与、湯木最終処分場特別対策室長、大菅参事、川端主査、平田主査、小形主任技師、岡田主任主事、井上主任主事

(栗東市) 國松副市長、高田生活環境部長、武田環境政策課長、川端係長

(自治会) 赤坂、小野、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計13名

(県議会議員) 0名

(市議会議員) 梶原市議

(傍聴) 1名

(報道機関) なし

(出席者数 28名)

司会：失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから第41回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開催させていただきます。開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の高木よりご挨拶申し上げます。

部長：皆さん、こんばんは。この4月から琵琶湖環境部長を務めさせていただいております高木でございます。この連絡協議会には本日初めて参加をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本日はご多用の中、また夜分お疲れのところ、第41回の連絡協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

旧RD最終処分場問題につきましては、大変長期間にわたりまして地元住民の皆さま方にご心配とご迷惑、さらにはご負担をおかけしてきた問題であると認識しております。私も部長を拝命して以来これまで協議や書面で確認いたしますとともに、現地も拝見させていただきました。平成24年から実施してまいりました対策工事は、昨年、令和3年2月に完了いたしました。住民の皆さんの安心安全を取り戻すため、県として引き続き住民の皆さまの意見をお聞きしながら連携を密にして責任をもって対応していかなければならないというふうに思っております。

今後も環境モニタリングや水処理、さらには施設の維持管理を継続しますほか、アーカイブの作成でありますとか、跡地の利用の検討などにつきましても、住民の皆さんと意見交換しながら栗東市さんと一緒になってこの問題に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

さて、前回の協議会は新型コロナウイルス感染症の関係で書面開催というふうになりました。こうして直に対面してお話しできますのは、約半年ぶりでございます。この連絡協議会は、対策の進捗状況やモニタリングの調査結果などをご説明させていただきますとともに、皆さま方からご心配、ご提言を直接お聞かせいただく、大変重要な場であるというふうに考えております。

本日の内容でございますが、お手元の次第にございますように、次第の2から5に記載していますが、大きな項目といたしましては4点ございます。

1点目は、昨年度、第4回のモニタリング結果についてでございます。今回もこれまで同様、水質の状況について、特に大きな変化はございませんでした。なお、自然由来と考えておりますひ素を除きまして、これまでと同様にほう素が1地点で環境基準を超過しておりますが、モニタリングにより引き続き状況を確認していきたいというふうに思っております。

2点目は、旧処分場の管理の状況についてでございます。最近の現場写真をご覧いただきながら、点検の結果等についてご報告をさせていただきます。

3点目は、私ども県が策定いたしました産廃特措法に基づく支障除去等事業実施計画が今年度末に終期を迎えますことから、計画に掲げている目標の達成状況についてでございます。説明は後ほどさせていただきますが、現在の状況が続きますと、目標はほぼ達成できる見込みであるというふうに考えております。

それから4点目、最後でございますが、住民の皆さんとの協定に基づきます対策工の有効性の確認とその先にあります旧処分場の安定化の確認についてでございます。今回全体像をお示しいたしまして、今後の取組に向けて皆さんのご意見を伺いたいというふうに考えております。

今後も皆さま方と情報を共有し、しっかりとご意見を伺いながら、それを受け止めまして、安全安心の回復に向け対策を進めてまいりたいと思いますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会：本日の進行は、県最終処分場特別対策室の大菅が担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は今年度初めての会議でございますので、県と市の担当職員を紹介させていただきます。

室長：皆さん、こんばんは。ありがとうございます。最終処分場特別対策室長の湯木でございます。2年目でございます。皆さまの安全安心を取り戻すため、一步でも前進できるようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

参与：中村でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

司会：大菅でございます。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

主査：同じく最終処分場特別対策室の川端と申します。よろしくお願いいたします。

主査：同じく4月から最終処分場特別対策室に配属となりました、平田と申します。現場の維持管理のほうを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

主任技師：引き続きになります小形と申します。モニタリング関係のほうと水処理施設の維持管理関係のほうを担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

司会：続きまして、栗東市さんのほうからお願いいたします。

副市長（栗東市）：こんばんは。失礼します。私、栗東市の副市長を昨年度から務めております、國松と申します。いつも市の行政に対しましてはご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げたいと存じます。旧RD処分場問題につきましては、皆さま方には大変長年ご迷惑をおかけしております。栗東市といたしましても、滋賀県さんとともに住民の皆さんの声を十分聞きながら市としての役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

栗東市：改めまして、こんばんは。私、この4月から生活環境部長を務めさせていただいております、高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

栗東市：皆さん、こんばんは。環境政策課課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

栗東市：こんばんは。環境政策課係長の川端と申します。4月から配属になりました。5年前ほども一度お邪魔しておりますので、また再びよろしくお願いいたします。

司会：あと県のほうですが、今、受付業務をしております、岡田、井上が担当させていただきます。業務が終わったら席に戻ってきますので、よろしくお願いいたします。  
また、自治会の皆さまにおかれましても、赤坂の自治会と日吉が丘の自治会のほうが自治会長様が交代されたというふうに伺っております。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に3点お断りをさせていただきます。

まず1点目ですが、さきほどアナウンスをさせていただきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議中は必ずマスクの着用をお願いいたします。

2点目でございますが、この会議はこの問題に関わる周辺6自治会の皆さまと、県、市の意見交換の場でございますので、会議中、傍聴の方からのご発言はお受けをしないということでさせていただいております。

3点目でございますが、会議室の使用の関係で、会議は最長で20時30分までというふうにさせていただきます。このため、議事の進行状況によりましては、議事の

途中で次の議事に進むこともあるかと思えます。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からもスムーズに議事を進行していきたいと思えますので、皆さまのご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、本日の資料でございます。次第と資料の1から5まででございます。もし資料がお揃いでなければ挙手をいたひいて、会議の途中でも万が一落丁とかございましたら挙手をいたひいて、事務局のほうにお知らせをいただければと思ひます。

また、会議中はお手元の資料とあわせまして、こちらのスクリーンを使ってまた説明も適宜させていただきますたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきます。

まず、議事の1、前回の開催結果について、私、大菅のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料1をご覧くださいたいのですが、この資料1は前回2月に書面で開催をしました、第40回の連絡協議会におきまして、住民の皆さまから寄せていただきましたご意見、ご質問と県の回答をまとめたものでございます。3月に各自治会様のほうにお配りをさせていただきます、ホームページにも掲載して公表しているものでございます。上から順番に説明をさせていただきます。

まず、1、前回の開催結果の(1)、これは地下水の流向についてでございます。H26-S2地点から旧処分場側に向かって下がっているとの県の説明に關しまして、この地点から反対側の高さはどんな状態か、もし反対側のどこかで下がっているというのであれば、水位が上昇したときはそちらに流れることもあるのでは、というご質問でございます。これについて、反対側には観測井戸がないため地下水の流向はわかりませんが、過去に地下水位の測定は何度か実施し、いずれも同様の傾向を示しており、地下水は高い方から低い方へ流れることから、この地点付近のKs 2層では、旧処分場側に向かって流れていると考えられる、と回答させていただきます。

続きまして、その下の(2)、これはH26-S2地点のひ素は自然由来という県の見解に關するものでございまして、前回の資料にあるカラーの写真だけでは、本当にひ素が含まれているかわからないので、分析もすべきでは、というご意見、もう一つは、さきほどと同様で地下水の流向に關するご意見でございます。

前者につきましては、その地点付近では、地下水は旧処分場側に流れていること、またジオキサンやほう素は不検出であり、電気伝導度やBODも浸透水の数値を大きく下回っていて浸透水の影響を受けていないと考えられることから、コアの分析は必要ないと考えています、というふうに回答させていただきます。

後者につきましては、サイフォン現象ということでご意見をいただいておりますが、これについて、観測井戸内は空洞で、地下水が被圧されている場合、井戸内の水位は被圧されている分、帯水層の上端を超えて上昇していることから、井戸内水位の勾配に逆らって地下水流向が逆転することはないと考えられる、というふうに回答をしております。

続きまして、その下の(3)、第39回の協議会で、目標達成の判断個所に入ってい

ないが、H26-S2のひ素も自然由来であるとの判断についてもアドバイザーに意見を聞いたかどうかと発言をし、検討をするとのことだったがいかがか、とのご質問でございます。これに対しまして、裏面のほうに移りますが、県の見解をアドバイザーにご説明し、特に異論はありませんでした、ということで回答をさせていただきます。

次にその下、2の「モニタリング調査結果」についてでございます。洪水調整池のpHの値が8.8、8.4となっているが、公共用水域の環境基準が6.0から8.5、農業用水基準が6.0から7.5であるのと比べてどのように考えているのか、というようなご質問でございます。これにつきましては、pHが高いのは、調整池の中で雨水が滞留した際の植物プランクトンの増殖などが影響していると考えている。なお、経堂池では昨年度の調査時に農業用水基準を下回っているということであるため問題はないと考えられるが、今後も変動状況を確認していきます、ということで回答をしております。

それから次に、3の「臭気による支障のおそれの除去に係る目標達成の状況」についての(1)のところでございます。資料に記載している「臭気」という表現について、硫化水素は有毒ガスだという事を軽視している。処分場で22,000PPMの硫化水素が発見され、当時は日本で一番の濃度だった。「悪臭」ではなく「危険」という記載に変えてほしい、とのご意見でございます。これについて、現場で高濃度の硫化水素が検出されたため、その危険性については十分に認識はしていますが、産廃特措法に基づく実施計画において、悪臭防止法等に定める基準を満足するレベルまで対策を講じるということとしておりますことから、法律で使われている「悪臭」でありますとか「臭気」という表現を使用しています、ということで回答をしております。

次にその下の(2)でございますが、前回の資料3のP6にある浸透水の流れの図について、このような図は想像だと思っている。実際に掘った訳でもなく誰が確認したのか、というようなご質問でございます。これにつきましては、観測井戸等の水位の高さから地下水の等高線図を作成して流向を判断するのは、土壤汚染対策法ガイドライン等にも規定された手法です、ということで回答をしております。

次にその下の(3)で、平成10年の深掘穴は良質土で埋めたとのことだが、住民は誰も確認はしていないし、協議会で聞いたこともない、平成3年深掘穴について、この位置だというのはいつわかったのか、という深掘穴に関する2つのご質問でございます。

前者について、県は、平成10年にRD社に埋め戻しをさせた後、確認のため1箇所を重機で掘削させ、その地点に廃棄物が入っていないことを確認しており、また、平成16年度に是正面が露出した際、住民の方々に立会いをいただいてボーリングした結果、土砂が主体の埋土であり、分析結果も異常がないことを確認をして住民の方々にその結果を提供している、ということで回答をしております。

後者につきましては、県は当時に現地確認も行っているため、おおよその位置は把握している、ということで回答をさせていただきます。

続きまして3ページのほうに移りまして、(4)のC1地点の流動確認方法について、

採水位置はどのあたりか。また、pH、EC、水温データで底部129m地点でも流動していると判断できるのか、という2つのご質問でございます。これにつきまして、前者は、C1地点での機器設置深度、つまり採水位置は地山の上約4m、標高約133m、と回答しております、後者につきましては、平成3年深掘穴では、浸透水流向の下流側で開口しているため、下層付近のみ特別に流動を妨げる構造ではなく、流量は多くないと考えられるが、機器を設置をしている中層付近で流動していれば下層付近でも流動していると考えられます、ということで回答をさせていただきます。

次に、4の「維持管理の状況」でございますが、(1)の北東側の法面等の状況写真がないので、問題の有無に関わらず、全体の写真掲載をお願いをする、とのご意見でございます、これについては、資料の中でその写真を掲載しておりましたが、今回は側溝の清掃状況の写真もあわせて掲載をしていたということもございまして、全体が見えづらくなったため、今後ともわかりやすい資料となるように工夫をしていきます、ということで回答をさせていただきます。

続きまして、その下の(2)、これは水処理施設に関するご質問でございます。EC(電気伝導度)について、水処理施設での原水が105、それから処理後が106と処理をしても値が高いのはなぜか、また、沃素消費量とは何か、とのご質問でございます。前者につきましては、ECは本水処理施設の処理対象ではないため、処理により値が減少するものではなく、また、ECは凝集剤などにより値がわずかに上昇する傾向にある、ということと、また、後者につきましては、沃素消費量とは還元性物質の量の指標であり、下水道施設の損傷等を防止するため、下水道法で基準が定められています、ということで回答をしております。

4ページのほうに移りまして、5の「アーカイブ」のご質問でございます。

(1)でございますが、これは廃棄物編に関するご意見でございます。資料の中で「有害物」の定義があるが「違法物」の定義がない。有害物を撤去するのか違法物を撤去するのか、というのは重要な争点の一つでありました。どこかで「違法物」の定義が必要だと思われ、県の方針が違法物撤去から有害物撤去に変わった時点をしっかり検証すべき、とご意見をいただきました。これについて、ご意見のとおり過去の県の考え方についての整理は重要であると考えておりますので、過去の記録を確認した上で記載内容を検討する、ということで回答をしております。

その下の(2)でございます。改善命令、措置命令によりRD社に撤去させた廃棄物の質と量についてもできる限り記載をしてください、とのご意見でございます。これについては、県が保有している記録内容を精査した上で、ご意見を踏まえ記載内容を検討いたします、ということで回答をしております。

次にその下の(3)でございますが、資料の中で、掘削調査により発見した廃棄物の中には、多量に出てきた薬液用の容器、それから医療系廃棄物の記載がない。それから、有害物調査についても高アルカリの廃棄物、それから鉛等が書かれていない、とのご質問でございます。これについては、旧処分場で発見された廃棄物の種類、場所および量を明確に記録をするため、掘削調査や対策事業で発見した廃棄物のうち特定支障除去等対策事業、これは平成24年度に着手をしたものでござい

すが、これで処分をした廃棄物を記録対象と考えておりますが、ご意見をいただきました医療系廃棄物、それから高アルカリの廃棄物、ダイオキシン類などについても県が記録しております内容を精査をした上で、記載内容を検討します、ということで回答をしております。

最後になりますが、(4)で、アーカイブの構成が廃棄物編と工事編しかないのはなぜか。問題の発覚、経緯等が記載をされていない、とのご質問でございます。これについては、アーカイブの全体構成は、「総括編」と「対策編」のこの2つに分かれておりまして、今回は「対策編」の内容について説明をいたしました。問題の経緯や対応等については「総括編」のほうに記載をすることとしておりまして、第38回の協議会でその構成案等を説明をさせていただいております、現在、具体的な内容について検討を進めているところです、ということで回答をしております。

長くなりましたが、以上で、資料1の説明を終わらせていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

住民：アドバイザーの方にご意見いただいたということですけど、これはいつ回答をいただいた分でしょうか。

主査：これは昨年12月ごろご意見をいただいたものになります。

住民：12月ですか。

主査：12月です。

司会：そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

住民：すみません、もうちょっと。

住民：後でも結構ですけど。

住民：処分場のこの水の流れの件ですけどね。サイフォン現象もあるんやないかなというふうな質問もあり、それと向こうが下がってたらね、水位が上がってきたときに、こうつるつるっと行くじゃないかなという。サイフォン現象というのはそういうことやと思うんですけど、そんなんいかがですか。

参与：ちょっと私なりの考え方で説明しますね。

サイフォンで一番大事なのは、入口と出口ですよ。入口が高いところにあって、出口がある。今我々が考えている方向というのは、RDから琵琶湖のほうに向かって流れていると考えています。そこが北尾のほうに向かって流れてるならば、そこで地下に深くある圧力水が出てこないかんですよ。通常、北のほうの町ですと湧水

なんていうのがありますよね。例えば、醒ヶ井の居醒の清水なんていうのも、あれは神社の石垣の下から湧き出ているような感じがあります。つまり、北尾団地の中にどこか染み出ているところがあるか。あるいは葉山川ですよね、一番低いところが。葉山川の砂地のところから出ているところがあるかっていうと、それはないと思うんです。ないんですよ。

住民：そこは調べてはらへん。

参与：そこ見てもね。あそこのちよろちよろっと流れてきてますけどね。一番低いところで葉山川ですけども、そこまでの斜面のところ、例えば、崖があって、そのKs2層が露出していて、そこから染み出るとかね。葉山川のところで染み出ているところがあるかっていったら、それはないと思うんですよ。やはりその出口がないのに、そちら側に流れていくってことはないというふうに考えています。

住民：それがその今のこの被圧されているとか、そういうことの説明ですか。

参与：つまり、そのものすごく単純化して申し訳ないんですけども。ホースを思ってくださいね。ホースの中に蛇口開けたら圧力かかりますでしょう。ホースと同じことですよ。出口のところ蓋してしまおうたら流れないじゃないですか。

住民：ホースやったら単純化してるから、そうですかですけども、現場としてはもうちょっとそんな単純化できるようなものもないかもしれんなど。

参与：だから、やっぱり出口がないことにはそちら側へ行かないですよ。さきほど申しましたように、琵琶湖のほうから向いて、北尾のほうっていうのは90度ですから、RDから北西のほうに向いて水は流れてると思うんですが、今北尾の方っていうのは、東の方向にあるでしょう、この山のこっち側ですよ。ですから、そちら側にどこか水が溢れ出てるようなところがあるかという、それはないと思うんですよ。

住民：あの鉛直遮水壁をつくって、あの住宅地との境界ですわね。あそこずっとあるんですね。あれの外に井戸があるんですね。

参与：鉛直遮水壁はKs3層を抑えています、その下の粘土層より下のKs2層は抑えてないんですよ。一つ一つです。

住民：上は。

参与：Ks3層のところは鉛直遮水壁で抑えています。

住民：抑えてる。そうしたら、水位上がっても、それ以下だったら向こうへ行かないでし



ようというそういうことやね。

参与：水位的にはそちら側へ行くような要素はないというふうに考えています。

住民：そのサイフォンと書いていることも、それでないでしょうと。

参与：ですから、その上下の関係でいえば、そういう上下の関係になると思うんですけども、結果的に見て、出口がないようなものについては水は流れようはないというように考えています。

住民：出口がないということですか。

住民：それとすみません。よろしいですか。この洪水調整池のpHの件ですけども、原因はこういうことで高いでしょうということですけども、原因がこうやから別にいいでしょうと、そういう判断ですか。

参与：この水に関しては、基本的にそのpHが何で決まるかということ、二酸化炭素次第なんです。昼間光が当たるとプランクトンが二酸化炭素を食いますから、酸性部分がなくなってアルカリ性になると。夜になると光合成がなくなるからpH下がってくるんです。

そうすると、例えば、琵琶湖でも夏場ですと9を超えるときもあるんですよ。ですから、これが異常に高いとかいうことではなくて、このぐらいのレベルですと、例えば、田んぼに用水として入りますよね。そうすると、すぐ他の水と混ざっちゃって9からぱっと下がっちゃう。これちょっと難しいこと言って申し訳ないですけど、緩衝度が低いんです。ちょっと混ざっただけで、すぐピッと落ちちゃうような状況ですので、これが何か悪さをするという状況ではないと。目標値としては7点いくつで示されてますけども、たちまちこれで生物が死ぬとかいう話ではないというふうに考えています。

住民：要は処分場由来でそういう有害物なり何なりの由来でのpHが高いのとは違うと考えているのでいいでしょうと、そういうことですか。

参与：根拠としては二酸化炭素由来だということですよ。

住民：それと、C1のところの機器の設置深度は地山の上約4メートルと。下ってというのは、下は開口されているというふうにちょっと書いてもうてるんですけども。具体的にはどこでしょうか。

主任技師：下って書いてる、開口していると書いているところですよ。過去の写真を見ますと、北側のほうから進入路等を掘削時に設けているようですので、そちら側

ですね。下流側。

住民：例えば、この11ページ、この前の資料の11ページに図がこう載ってるんですけども、例えば、ここは開いているから、下へずっと流れていくから動いてるよというふうなことがなんか、そういう説明とかをいただけたらなと思ひまして。

主任技師：こちらの図になりますかね。

住民：それか、何かわかるような。

主任技師：そうですね。今言うておられる、この平成3年の深掘穴は、ここになってるんですけど、ここの下の断面図というのが、ちょうどこの赤線のところで、こっち側からこっち向いて見たときの断面図になってるんですけども、このC1の平成3年の深掘穴のところがこの辺になってるんですけども、ちょうどこっち側ですね。こっち。この辺のあたりが、RDが重機であったりダンプであったりを入れるための進入路が設けられていたという形になりますので、この穴のこっち側については、それほどこのこっち側とか横側と比べて、この穴の横の壁というのがそんなに高くないですよってというような内容の説明です。

住民：ちょっとようわからんですけど。

主任技師：わからないというのはどのあたり…

住民：要は水が開口部から出ていくから、水が入れ替わると思われますということも言うてもうてるんですね。どこから流れ出るのかなと思って、あの図から見たら。

主任技師：どこからって言うと。

住民：どこへ流れていくのかなと。

主任技師：この穴がこうあるときのこっちの岸というか壁のところ穴が開いてるんで、そこは水を、コップでいうと、完全にできあがったコップじゃなくて、半分壊れているようなコップになってるんで、そこから水が漏れてるようなイメージになりますね。

住民：C1というのは敷地内のところですよ。

主任技師：はい。

住民：敷地内で、そこまで、遮水壁いってましたっけ。

主任技師：遮水壁より内側です。

住民：内側。

主任技師：はい。

住民：そこで穴、井戸掘って、採水して、入れ替わってるから大丈夫でしょうと。その下のほうもたぶん入れ替わってますでしょうということを言うてもうてるんですね、ここで。

主任技師：はい。

住民：その入れ替わってますでしょうという、その根拠というか、どこから流れてきてどこへ行ってこう入れ替わってるのかなと思って。それをその図でわかるように教えてもらえませんかということなんですけど。

主任技師：どこから流れているか、ちょっと説明してなかったですね。

ここは廃棄物土層になってるんで、上の覆土のあたりから雨水が浸透してきたものっていうのが入ってくる場所ですね。コップが完全な状態であれば、それが入ってきた水がたまるんですけども、この3面だけコップがあるような形で、こっちの側の壁というのが、あるにしてもすごい低い部分しかないっていう状態になってますので、水入れても、すぐにそっち側からこぼれていってというようなイメージで、ずっと同じところにたまっているというような状態ではないかなということですよ。

住民：要はその平成3年深掘穴って書いてある、その黄色いところ。その中に浸みっていて、どこか流れていってるんでしょうと、そういうことを言うてもうてるわけですか。

主任技師：この辺の表面から浸み込んできたものというのが、こっち側の北側開口部。

住民：開口部というのは、その井戸の底というか、そこはずっと浸みってますよと、そういうことを言うてもうてるわけですか。

主任技師：井戸というのは観測してる場所というだけなんで、この穴全体の話をしてるんですけども。この穴っていうのが、壁っていうのが、こうこうこうというので高い壁やけど。

住民：穴っていうのは、深掘穴のことですか。

主任技師：深掘穴です。はい。こうこうこうは結構高い壁があるかなと思うんですけど、こっちの部分はそんなに高い壁にはなっていないということになります。

住民：すみません、わかりました。

司会：はい、どうぞ。お願いいたします。

住民：さきほどの説明のときに、ちょっと気にかかることがいくつかあるんですけど。

葉山川とかそちらに水は流れて出ていないと、さきほどおっしゃいましたね。それずっと回って調べたわけですか。

参与：ちょろちょろと流れてるところを見に行きました。下から湧き上がっているようなところはないんですね。

住民：葉山川をずっと見られたんですか。

参与：葉山川。だから、このあたりまでですね、ずっと。ぐるっと一回りしてますね。

住民：そんなん目で見てわかりますか。私その横で畑つくってるんですね。ずっと見てきたんですよ、今まで。

参与：ですから、例えば、さきほど申しました米原の居醒の清水とか、強く、ああいう圧力がある水っていうのは、砂をかき上げるような状態で吹き上げてきますよね。

住民：あれだけ草があって、全部わかりますか。わかるとは思えませんけど。

参与：あの草が生えるような状態っていうのは、まさにその下が安定している状態ですよ、ね。

住民：そういうような草じゃないですよ。

参与：ですから、草ぼうぼうで、本当に水が流れているところはせいぜい1mあるかないかっていうような、そんなところばかりですね、ぐるっと回って。ですから、そこに湧水があって。湧水ですから、水の温度ものすごく低いですよ。表流水よりも。だから、そういう冷たい水に合ったような、例えば、生き物がいるとかね。そういうことではないですよ。ほんのちょろっと。ちょろちょろと表流水が、おそらく源流が琵琶湖カントリークラブの敷地の中だと思っんですけども、そこから出てくる水がちょろちょろ流れるだけですよ。

住民：源流で流れてる水と、私らの横の畑で流れてる水は全然量が違うんですよ。その水、どこから来たんですか。

参与：今の水は、おそらく葉山川の源流が琵琶湖カントリーのほうですから、あちらから来てると思うし。

住民：そんな量が全然違いますやん。どっかで追加されな、あんだけ出てこないですよ。

参与：ですから、今あそこ工事やってますからね。向こう側の。

住民：私言いたいのはね、そんな確信も持てないことを説明すべきじゃないと。

参与：ですから、これは水の湧き出しという点については、さきほど申しましたように、地下十数mの被圧された水ですからね。それなりの圧力があるのが出てこなきゃいけないので、そういう特殊な河床の構造とかね。あるいは崖から出てるとか、そういうところがないことにはもう出てこないです。

住民：ボーリング調査も何もせずにね、地下の構造もわかってない状態で、よくこんな葉山川に出てくるという仮定するのもおかしいし、また出てないと言い切るのもおかしいです。そんなもん確認のしようがないじゃないですか、あんだけの川では。

参与：ですからね。

住民：水流の量を考えたら、どっかで出てる。出てなかったら、あれだけ増えないですよ。どっかで吸い出されないと増えない。

参与：増える量ではないですね、あれは。

住民：違います。全然違います、流れてる量が。私らずっと歩いたんやから。それともう一つ。

室長：指名してもらってから発言してもらえますか。

住民：言いましたよね。私、手挙げましたよね。OKしましたよね。私勝手に発言してません。

室長：勝手に発言ではなくて、一回一回のやりとりについて、それぞれ整理した上で発言をお願いしたいと。

住民：そういう話がそうなってしまったから、だから、前回の。

それともう一つはね、pHが上がるのは微生物の影響だということを、何か決めつけたように言う。朝と昼、昼と夜は違うんやと。一回調べたんですか、それ、その場所で。その場所で調べましたか。そのデータ、私ら見てませんで。

参与：そこの場所では調べてないです。

住民：調べてないでしょ。そんなやってもないことをね、こんなところで説明すること自体おかしいです。根拠がないやないですか、裏付けの。どっちにしても、こんなことはこんな場所で言うべきやないです。

参与：ですからね、それはそれ以外のイオンについてデータがありますからね。そこから考えて…

住民：それはよその話。ここの話じゃない。

参与：いやいや、そこの調整池の話です。

住民：違います。それならちゃんともう一回調べて言うてください。

参与：調整池の中での…

住民：そんな仮定で言うたような話を言うんやない。

参与：仮定ではありません。

住民：調べた結果はないんでしょう。

参与：それはpHだけの話ですよ。夜と昼のpHです。

住民：ないんでしょう。なかったら、そんなもん仮定じゃないですか。

参与：ですから、イオンのところはこれはこちらは調べておりますので。

住民：話にならん。これはもう絶対に認めることはできません、2つとも。

司会：ご質問も尽きないと思いますが、時間の関係上、次の議題に移らせていただいて、また最後に時間取っておりますので、そのときに時間が余りましたら受付をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、議事の2のほうの説明をさせていただきます。

主任技師：すみません。そうしたら、議事の2、資料の2の昨年度の第4回のモニタリング調査結果につきまして、私、小形のほうがご説明をさせていただきます。

2ページ目のほうに調査地点の図を描かせていただいております。モニタリングはこちらの地点のほうで行わせていただいております。

続きまして3ページ目ですね。今回の調査日は1月28日という形でさせていただきます。

その下の特記事項のところにつきましては、こちらいつも同じ形なんですけど、上流側のH24-8(2)のところにつきましては、水量が少なかったためにpH、ECのみという形で調査をさせていただきます。

その下、参考という形で書かせていただいているんですけども、本事案では、こちらの図にありますように、処分場内の浸透水が処分場の横のほうのKs3層の地下水と、こちら、処分場の下のほうのKs2層の地下水に流出をしていたというような工事前の状況でしたので、それぞれ遮水を、この赤のところですね、して止めております。そのため、モニタリングにつきましては、こちらのKs3層とKs2層の2つの地下水帯水層を対象に実施をしております。

続きまして4ページ目が、「目標達成状況の評価対象地点の状況」という形になります。

こちら産廃特措法に基づきます実施計画の目標達成の状況の評価につきましては、モニタリング地点のうち、こちらの赤で囲んでおります6地点を用いることとしております。

水質の状況といたしましては、まず、ひ素の項目につきまして、こちらの緑ですね、No. 3-1地点につきまして継続して環境基準を超過をしているという状況です。こちらについては、昨年度にご報告させていただいておりますが、原因は自然由来と考えられるものになっております。

それ以外の項目につきましては、年平均値が環境基準を超過するというような状況はないという状況になっております。

続きまして5ページ目です。その次の6ページ目から15ページ目に、二次対策工事着手以降に地下水調査地点で環境基準を超過したところのある項目および電気伝導度につきまして、平成24年度以降のグラフを示させていただきます。

続きまして、6、7ページ目が電気伝導度になっております。ここからの6から15ページ目につきましては、旧処分場の横に位置する地下水のKs3層と浸透水で1ページ、そして、下の帯水層ですね、Ks2層で1ページという形で、各項目2ページずつという形で結果を表示をしております。

地下水流向、ちょっとさきほども浸透水の話とか、地下水の話とか、いろいろ出てましたけど、概ねでいきますと、こちら右上のほうから左下のほうに流れているというような、Ks3層とKs2層ともにですね、というような状況になっております。

それでは、6ページ目が、処分場の横ですね、Ks3層と処分場内の浸透水の電気伝導度の結果になっております。結果、経年状況を見てますと、旧処分場上流のほうではほぼ横ばいという形になってございまして、下流側では、例えば、こちらのH24-2(2)とかでは低下傾向となっているような状況になっております。

続きまして、7ページ目がKs2層、処分場の下のほうの帯水層という形になっております。こちら上流のほうではほぼ横ばいというような状況になっておりまして、下流のほうでは、こちらH24-2だったり、H24-4だったりというところについては、長期的に見ると低下傾向となっているというような状況になっております。

こちらの処分場敷地境界ちょっと外側のNo.1のところにつきましては、平成30年6月ごろからですかね、上昇傾向が続いていたんですけども、今回はちょっと数字が低下したというような状況になっておりまして、今後どう推移していくかというのを注視していきたいというふうに思っております。

あと、こちら西側のNo.3-1につきましては、乱高下をしているというような状況だったんですけども、ここ1年ほどですかね、令和2年11月ごろ以降は低下して、低い状況が続いているというような状況になっております。

続きまして、8ページ、9ページ目がひ素の項目になっております。ここ以降、環境基準項目につきましては、グラフの表示ですね、環境基準以下で検出された地点というのは、こちらのように緑の点線で囲んでおりまして、基準超過した地点につきましては、次のページにありますように、赤の実線で囲んでいるというような形で表示をさせていただいております。

それでは、8ページ目が、Ks3層、横の地下水層と場内浸透水の結果になっております。こちらKs3層の地下水では、すべて不検出という状況でして、場内の浸透水、揚水ピットでは基準以下で検出されたというような状況になっております。

続きまして9ページ目ですね、こちらがKs2層、処分場の下の帯水層の地下水になっております。こちらでは、以前から超過している、こちらH24-7とH26-S2とこちらのNo.3-1と3地点で環境基準を超過をしております。こちら、超過原因はいずれも自然由来ではないかというふうに考えております。数値のほうはいずれも横ばいできずと推移をしているというような状況になっております。

続きまして、10、11ページ目がほう素の項目になっております。

10ページ目が、Ks3層と浸透水の結果になっておりまして、こちらでは以前から超過をしておる、こちらのH26-S2(2)の1地点で環境基準を超過をしております。値は横ばいという形で推移をしております。

11ページ目が、下のほうKs2層の帯水層になっております。こちらのKs2層では全地点で環境基準以下というような状況でした。対策工事に着手した頃につきましては、こちらNo.3-1であったり、No.1であったりとか、多く環境基準を超過した地点が、H24-4とか、ありましたが、現在では基準以下に低下をしてきているというような状況になっております。

続きまして、12、13ページが、クロロエチレンとなっております。こちらは全地点で環境基準以下というような状況でした。こちらにつきましても、工事着手ごろにつきましては、No.1であったり、H24-2であったり、K-1であったり、こういったところで多くの地点で環境基準を超過していたというような状況ですが、現在では基準以下、不検出の地点もほとんどというような状況に低下をしてきております。

続きまして、14、15ページが1,4-ジオキサンになっております。こちら全地点で環境基準以下という状況でした。こちらにつきましても、工事着手ごろにつきま



しては、H24-2(2)であったり、次のページのNo. 3-1、あるいはNo. 1であったり、こういったところで、多くの地点で環境基準を超過していたという状況ですが、環境基準以下に低下をしてきているというような状況になっております。

続きまして、16ページ目が洪水調整池の水質等になっております。こちら場内にあるんですけれども、洪水調整池につきましては、雨が降った時に、廃棄物に触れずにそのまま表面を流れ落ちて溜まっているような水、こういった水を洪水調整池のほうで採水をして調査を行っております。今回につきましては、環境基準の超過はありませんでした。

17ページに、結果一覧の表を記載をさせていただいております。

18ページに敷地境界ガス、今度ガスのほうの調査結果を示しております。こちらは敷地境界の角ですね。4地点のほうで大気中の空気を採取をしまして、硫化水素濃度の分析を行っております。昨年度第4回目の調査につきましては、2月8日のほうに実施をしております、結果は全地点で不検出といった状況になっております。資料2、私からの説明は以上になります。

司会：ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。また何か出てきましたら、最後のところでご質問いただければと思います。

続きまして、議事の3に移ってまいります。

主査：こんばんは。改めまして、今年度より現場の維持管理を担当しております、平田より、資料3、維持管理の状況についてご報告をさせていただきます。着座にてご説明をさせていただきます。

工事完了後の維持管理につきましては、おととの連絡協議会でも説明させていただいたとおり、毎週職員が現地へ行き点検することとしております。また、年1回、専門業者のほうに測定の定点観測と定期点検を外部委託しておりますので、今回はその結果についてもあわせて、ご報告させていただきます。それではスクリーンのほうご覧ください。

こちらの写真は、今年度の4月13日に撮影したものになります。今後も定期的にドローン撮影をしまして、空中からの状況を撮影する予定としております。

それでは、本日の資料につきましては、こちらの写真にあります国道のバイパス側、西市道側、洪水調整池付近、天端の平面部の状況と、測定の定点観測、定期点検、水処理施設の管理状況や水質状況を説明させていただきます。

まずはバイパス側の法面部や舗装、側溝の状況の写真でございます。

左下の写真でございますけれども、法尻部の側溝や柵に土砂が少し堆積している状況ですので、今年度につきましても適宜職員または維持管理業務のほうを発注しておりますので、そちらの中で今年度も清掃してまいりたいと考えております。その他、法面部のほうにもちょっと草のほうが繁茂してきておりますので、こちらも適宜維持管理、除去してまいりたいと考えております。

西市道側の法面部や側溝の状況になります。こちらも法尻部の側溝や柵のほうに

土砂が少し堆積しており、また法面に草も生えてきておりますので、同様に職員または維持管理の中で清掃して維持管理をしてみたいと考えております。

続いて、洪水調整池の付近の様子になります。左上の写真を見ていただくと、この時の調整池の水位は25cm程度になっております。調整池は底の高さから50cmのところに入水する箇所がありますので、これより上には基本的にはなくて、春先はだいたい20～40cm程度で推移しております。

また、協議会でも少し報告しておりました昨年度8月中旬の豪雨により破損しておりました階段付近の張りコンクリートにつきましては、右上の写真のとおり修復が完了しております。今後も引き続きまして補修もしながら維持管理をしてみたいと考えております。

続きまして平面部の状況になります。平面部においても草が繁茂してきておりますので、今年度においても維持管理委託によりまして夏に1回、秋に1回、2回除草を実施したいと考えております。

続きまして、年1回実施しております、昨年度実施しました測量の定点観測の結果をご報告します。前回の書面開催の補足資料でも少し説明しておりますが、15点観測した結果になります。図の見方としては、例えば、右上のS9のところをいうと、152.478がR3年の測定高さ、( ) がR2年の工事完了後からの較差になります。

令和2年度の工事完了時と比べまして、特に大きな変状は無く、平均して3mm程度の較差でした。引き続き、今年度も測量し、沈下、変状の確認をしてみたいと考えております。

こちらは、令和4年2月に実施しました定期点検、外部のコンサルに委託して実施した様子と結果になります。

外部の委託業者に、敷地をくまなく点検していただいた結果、張りコンクリートのクラック、集水柵の土砂堆積、シートの破れ等、計71か所確認をしました。うち、補修が必要と判定された箇所については、2ページ前のスライドでも説明した箇所です。本スライドの左下のところにあるんですけども、こちらでも繰り返しますが今年の3月に修復が完了しております。今後も順次補修作業を実施し、適正に維持管理に努めてみたいと考えております。

最後に、水処理施設の管理状況です。水処理施設では維持管理業者に外部委託しておまして、原則月曜から土曜まで点検しております。

こちらの写真は、水処理施設内の砂ろ過塔のろ過材の交換の様子になります。砂ろ過塔では、凝集沈澱後の処理水をろ過することで微細な濁り成分を除去し、さらに綺麗にしております。ろ過材は、処理の合間に逆洗して洗浄し、繰り返し使用していますが、少しずつ汚れが蓄積するため、定期的に交換を行っております。こちらは今年の3月に交換した様子になります。今後もこのように適正に維持管理をしてみたいと考えております。

最後に水処理施設の水質状況についてになります。二次対策工事中を含めまして、有害物質は原水、処理水とも計画処理水質を超過したことはなく、特に異常はありませんでした。

以上で、資料3について説明を終わります。

司会：ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。  
はい、お願いします。

住民：ちょっとこっちが白黒なんでよくわかりにくかったんですけど、2ページの上の写真ですけれども、バイパス側の状況、あれの左下のあのトーンはあれ、切り出して写真にしたんですか。

主査：そうです。こちらの柵の中を拡大したものです。

住民：柵の中を。

主査：ここ柵なんです。少し土砂は堆積はしてるんですけども。

住民：この何か真ん中にぴっと出てるやつ、あれは何。あそこから下りていくんですか。水が。

主査：そうです。こちらから水がこう下に落ちていくというイメージです。これが調整池のほうにいく形になります。ちょうどここになりまして、ここからこう下に下りていくという感じですね。

住民：何か輪みたいな形に切り取ってますやん。そんで真ん中にぴっと白いものが。あれは。

主査：これは光の加減です。

住民：光の加減。

主査：はい。ごめんなさい。ちょっと光を隠そうとしながら撮ったんですけど、どうしても出てしまったんですけど、これは光です。

住民：要はつながってぴっと下りてるだけのことですか。

主査：そうですね。はい。調整池のほうに流れております。

住民：それと、右下の斜面、法面、これはどこですか。

主査：こちらは、この北尾側のセットバックのところの法面になりますね。こちら側から見えないですか、この逆からの。

住民：何かモルタルでやったところですね。

主査：そうです。

住民：その下のほうがセットバックしたところ。

主査：そうです、はい。

住民：その辺はあれですか、全体的にはどんなんなってるかというのは写真はないんですか。

主査：すみません、法面のほうを中心に見えるように撮らせていただいたんですけども。

住民：最初のほうは、1ページのところは向こうは木があるし、右上のほうは。法面とかそっちのセットバック面とか、そっちは全然なんか。

主査：もう少しこっち側を入れると。

住民：全体的にやっぱり見られるようなところを記録としても残したほうがええんじゃないかなと思うんですけどね。

主査：なるほど、はい。そうですね。構造物の維持管理を主にしてましたので、法面のほうを中心に撮らせていただいたんですが。

住民：全体的に何か残っているところがあるのとないところでは、それは私ら見たときにわかりやすい、わかりにくい、どうやったかなといったときに。維持管理情報の中でも載ってへんですよね。私、何回も言うてるけど、全体的に撮ってくれいうて。

参事：すみません。毎回、この航空写真とか、ドローンの写真はいつも同じ方面から撮っているんですけども、もちろん逆からも撮っておりますので、そのことも含めて、今後バランスよく写真のほうは提示させていただければと思います。

住民：旧処分場内のところは全部定期的に同じように全体的にわかるように、そういう撮り方とか、お知らせの仕方とかね、そういうふうにしてもうたほうがええんかなと思うんですけど。

住民：何回も言うてますけど、私、ずっと。

参事：またその辺も含めて、バランスよく全体がわかるように、もちろん写真はどの方面からも撮ってはいるんですけども、そういう形で工夫をしていきたいと思っています。

住民：工夫やけど、ずっと3回も4回も工夫工夫といって私聞いてますけど、全然変わってへんなと思って。よろしくお願いします。

司会：ほかに質問等ございますか。はい、よろしくお願いします。

住民：1点教えてください。4ページの定点観測ですけども、沈むのはわかるんですけども、膨らんでるところが1か所ありますよね。この膨らむというのはどういうメカニズムなんですか。

室長：すみません、これにつきましては定点観測の結果ということで、今おっしゃられたメカニズムまで確認できるというものではないです。ただ、現在、状況を見てますと、相当上部のほうで、やっぱり雨の関係で一定表面のほうで土砂が動いてますので、そういった面も影響はしてるのかなというふうには考えますけれども。正直言って、それがどういうメカニズムでということまで、この定点観測で、特にまだこの1回のこの現地調査では。毎年これ続けていきますので、それでわかることではないかと思えます。

住民：ここに地下水が増えてくると押し上げられるという可能性はあります。

主査：それはちょっとわからないんですけども。土砂がそのまま浮き上がっているのであれば10mmとかそれぐらい膨らむというのはあるかと思うんですけども、原因まではちょっとわからないんです。

住民：いいです。宿題ということでよろしくお願いします。

司会：はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

住民：今の点ですけど、この端のL1-1というところ、この10mmというところですね。大きく1cm上がっていると。あそこは端やから、例えば、真ん中が沈んで力が分散されて、そちらのほうと、あれから法面すぐ下へ下りるから、そういうこととか、私何も知らんですけど。ふっと思ったんですけど、どうですか。

それと、1回目ですけども、やっぱりこれでこの処分場が崩落したりとか、何か変なことにならんようにというふうに、それで調べてやっているとことですから、ある程度やっぱりそういうところをわからんなりにもわかるように調べていただきたいなと思えますけど。

主査：そうですね。今年度も測量をさせていただいて、傾向を見てみないとちょっとわからない部分もあるかと思うので、ちょっと今年度も。

住民：傾向というのはね、この処分場についてどういう傾向があるかというのはこれからわかってくると思うんですよ。結局わずかなことで問題ないという結論になるかもしれないかもしれませんが。そしたら、この処分場の中でどういうことが起これば、こういうふうに隆起するんやということはある程度想像して理屈つけて考えていただけたらなと思いますけど。

参事：そういうようなことも含めまして、年1回、定期点検をやっていますし、専門家によって現地も見てもらってますので、ご意見いただいたことも含めまして、今後も継続して見ていきたいと思っております。

司会：ほかにご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
そうしましたら、次の議事の4のほうに移らせていただきます。説明をいたします。

主査：資料4、産廃特措法に基づく特定支障除去等事業実施計画で定めた目標の達成状況について説明をさせていただきます。座らせていただきます。

この目標の達成状況については、昨年11月の連絡協議会で説明をさせていただいた内容の現時点の状況になっておりますので、簡潔に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、令和3年2月に二次対策工事が終了をしまして、今年度末に産廃特措法の期限を迎えます。このことから、実施計画に定めた目標1から3の達成状況について環境省に報告する必要があり、法の期限に向けた現在の目標達成の状況について説明をさせていただくものになります。

2、目標達成の判断基準、確認方法および対応状況について説明をさせていただきます。判断基準は実施計画から、確認方法については第35回連絡協議会または第40回連絡協議会の資料から抜粋をさせていただいております。

目標1「旧処分場からの廃棄物が飛散流出するおそれのないこと」については、「廃棄物土がすべて50cm以上覆土されていることおよび法面が安定した勾配であること」を判断基準としておりまして、完了検査により確認することとさせていただいております。対応状況として、令和3年2月に完了検査を行い適正に施工されたことを確認をさせていただいております。

スライド3、目標2「下流地下水が環境基準を超過しないこと」については、「旧処分場周縁の地下水の水質が2年以上連続して地下水環境基準を満足すること」を判断基準としておりまして、右下の図の6地点で年平均値が工事完了後2年間環境基準に適合することを確認することとしております。

対応状況として、令和3年度第4回調査までNo. 3-1地点のひ素を除き環境基準に適合していることを確認しております。

No. 3-1地点のひ素については、自然由来であると考えられるとの調査結果をとりまとめ、令和3年9月の連絡協議会で提出をさせていただいております。

前回の連絡協議会に提出させていただいた内容ですが、目標3「旧処分場に起因

する臭気が、法および条例に定める基準を超過するおそれがないこと」については、①廃棄物土が覆土されていることおよび法面が安定勾配であること、②浸透水が廃棄物土層に滞留しない状態が概ね保たれていること、③旧処分場の敷地境界において法および条例に定める基準を満たしていることを判断基準としております。

右下の図の通り、対策工に対応して臭気による支障のおそれが除去されたか、次のスライドに示します判断1から判断3について判断1、判断2で確認をさせていただきまして、実際に支障がない状態になっているか判断3で確認することとさせていただいております。

「判断2」浸透水の水位低下に加えて硫化水素発生条件が除去されているかを判定フローにより総合的に確認をさせていただいております。

そして「判断1」硫化水素の拡散を抑えるため完了検査により覆土等が適正に施工されているか確認をします。

そして「判断3」実際に、敷地境界のガス濃度の分析により法および条例に定める基準を満足しているか確認をさせていただきます。

実際の対応状況とさせていただきまして、判断1は完了検査により適正に施工されていることを確認しております。

判断2については、前回の連絡協議会と同様、スライド左下の判定フローに基づき対策工によって硫化水素発生条件が除去できているか総合的に確認をさせていただいております。右側にはフローの判定に用いた各地点の浸透水の変動ですね。こちらとC-1地点の水位・水質変動の最新データを反映させたグラフを掲載をさせていただいております。前回の連絡協議会の資料とその考察の内容に変わりはなく、目標が達成されているという状況でございます。

そして、判断3については令和3年度第4回目まですべての地点において不検出であることを確認させていただいております。

以上のことをまとめますと、目標1については目標を達成しており、目標2および目標3についてはこのままの状態が続きますと目標を達成する状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

司会：ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。はい、お伺いいたします。

住民：赤坂自治会、〇〇でございます。

スライドの4のところ、対応状況のまとめをいただいておりますけれども、特にひ素の自然由来の関係の議論が、ずっと説明も出てくるんですけど、自然由来についてはアドバイザーの方に説明もされて、異議はない、自然由来という理解で異議はない、そういう結論が出たという説明が最初あったんですね。自然由来であるということの理由ですね。何回か会議重ねていただいております。私、初めての出席ですので、既に説明いただいたら失礼なんですけど。自然由来であるということをおアドバイザーに説明された、その内容についてかいつまんで教えていただきたいというのが1つと。

もう1つは、これはまとめで、「このままの状態が継続すれば、目標を達成する」という総括いただいておりますが、このひ素のグラフの動向を見ると、令和3年1月を底にして、右上がりの傾向も見える、そういう状況の中で、これはひ素も含めてそういう表現で総括をいただいているのでしょうか。

2点教えていただけますでしょうか。

主査：No. 3-1地点については、この付近に底面粘土層が破損している箇所がございまして、浸透水がこの底面粘土層の破損箇所を通じてKs2層、下のほうの地下水層に漏れ出ているという状況がございました。No. 3-1地点については、電気伝導度が高いような状態ということもあったというところなんですけれども。資料がちょっとなくて説明ちよっとうまくできてないんですけれども。すみません、ちょっと後ほど資料の用意をさせていただきます、詳しく説明させていただきます。すみません、申し訳ないです。

司会：すみませんが、資料が前々回の資料になっておりますので、ちょっと探した上で、また後ほどご説明はさせていただきます。

住民：はい、よろしくお願ひします。

司会：そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

住民：その2点目の総括の要因として、それはひ素も含めて目標達成であるというご理解だと。

主査：そうです。そのことについてはひ素の点も含めて総括的にこのままの状態が続けば目標達成状況であるというふうに考えているという。

住民：その理由も含めてまた教えていただけますでしょうか。

主査：わかりました。

住民：よろしくお願ひします。

司会：はい、どうぞ。

住民：3ページのところの確認方法、これもちょっと何回か聞いたと思うんですけれども。年平均値が工事完了後2年間環境基準に適合するということを確認すると。平均かどうかというちょっと議論があったと思うんですけれども。個々にこれについては検討していくという格好で進んでいると思っておりますけど、それでよろしいでしょうか。



主査：実施計画の目標達成状況については、年平均値で評価をさせていただくということになっておりまして、今後その有効性の確認の評価についてはまた今後も共有させていただいて、進めさせていただきたいというふうに考えています。

住民：もともとね、これこういう基準が国のほうかどこかにあるということで、平均値ですという話やったんですけども、やっぱり1つでもやっぱ出るとどうかなというところがあったんで、ちょっと平均値ではという話がこちらのほうでもあったと思うんですよ。それで、そこでアドバイザーさんの意見を聞いて個々に対応しますというような話やったと思いますけど。と、私は思ってるんですけども、それでよろしいでしょうかということです。

主任技師：そうですね。こちらの工事後のモニタリング計画を、連絡協議会に出させていただいたときに、そういうご意見いただいたことは承知しておりますけれども、そのときに、一旦国との関係のこちら実施計画のほうと、皆さまの協定書に基づく有効性の確認をちょっと切り分けてまたご相談させていただきたいという話で、一旦こちら実施計画のほうはこれでさせていただきますという形でお話させていただいておりますので、また有効性の確認のほう、また今後の議論になりますけれども、そのときにまたご相談させていただきたいというふうに思っております。

司会：はい、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に議事の5になりますが、説明のほうをさせていただきます。

主査：では、引き続き資料5、対策工の有効性および旧処分場の安定化に向けた取組について説明をさせていただきます。

まず、産廃特措法に基づく実施計画の目標達成期限後の取組について、図に示しますように(1)対策工を実施するにあたって締結した協定書に基づく対策工の有効性の確認、そして、その先に(2)旧処分場の安定化の確認というのがございます。

今年度連絡協議会で説明させていただくのは「(1)対策工の有効性の確認」の評価方法についてですが、今回の連絡協議会ではそれぞれの確認の目指すところを整理させていただきたいというふうに考えております。

(1) 対策工の有効性の確認について、対策工の有効性の確認は、「旧処分場の安定化に向かって、対策工の効果が現れているかを確認すること」を目的としております。対策工の有効性の確認は、協定書第7項に基づき実施することとさせていただいております。

これまでアドバイザーに対策工の有効性の確認についてご意見を伺ったことがないため、これまでのモニタリング調査結果の報告の中でいただいたご意見の中から、対策工の有効性の確認に関連する内容について抜粋をさせていただきました。

梶山委員から「遮水壁の通水性を監視できるようなモニタリングが必要ではないかと思う」という意見であったり、樋口委員からは「遮水壁が効果をあげているか

どうかというのは、例えば水位を見ていくとか」というご意見をいただいております。小野委員からは「対策工の効果は、塩類の流出でモニタリングするのが常套手段である。塩類というのは、電気伝導度が手っ取り早く測れるけれども、その他に塩化物イオン、硫酸イオン、ナトリウムイオン、カルシウムイオンなどがある。あと、処分場に出ている動きやすい溶剤系とほう素、ひ素というマイナスイオン系のもので補足するともう少しわかりやすい」というようなところでご意見をいただいておりますので、このご意見を踏まえて評価方法を取りまとめてまいります。

続きまして（2）旧処分場の安定化の確認というところですが、旧処分場の安定化の確認は、「対策工の有効性の確認の次の段階で、掘削等により廃棄物のかく乱等がなければ生活環境保全上の問題がない状態を確認すること」を目的としております。

旧処分場の安定化の確認するまでモニタリングは、協定書第5項に基づき実施することとしております。

これまでモニタリング調査結果の報告の中でいただいたご意見の中から、旧処分場の安定化に関連する内容について抜粋をさせていただきます。

浸透水の制御については、梶山委員のほうから「処分場をゴムシートで全部覆って雨水を全て排除してはいけない。必ず処分場に水を入れなければいつまでたっても安定化しない」とご意見いただいております。

微生物の活性については、3人の委員の先生から「安定化、有機物の分解については地温の変化で見なければよい」というふうにご意見いただいております。

樋口委員からは、「浸透水の温度は地温と廃棄物層の温度を雨水が伝達して出てきた温度なので、処分場のサイト全体ということであると、浸透水の温度ということでもいいと思う」とご意見いただいております。

③評価方法については、小野委員から「廃棄物に含まれる有機物の安定化を確認する」、そして、「浸透水の電気伝導度や塩類（塩化物イオン、硫酸イオン、ナトリウムイオン、カルシウムイオンなど）の濃度変化から洗い出し作用の進行を確認する」といった意見をいただいております。梶山委員からは「安定化の状況を確認する段階においては、発生源の出口で硫化水素だけではなくメタンや一酸化炭素のモニタリングもやった方がよい」とご意見いただいております。

そして、最後に安定化の時期について、樋口委員から「確実に、例えば、対策工事後の5年で安定化するとかいうようなことはちょっとはっきりとは申し上げられない。安定化の定義については、生活環境保全上の支障がないことを中心に考え、専門家等の意見を踏まえて総合的に判断してはどうか」というご意見をいただいております。

そして、最後、令和4年度の実施についてですが、今回の連絡協議会では、実施計画の目標達成後の2つの確認についてその目的とするところについて説明をさせていただきます。今後、対策工の有効性の確認の評価方法について評価方法を取りまとめて、今年度の連絡協議会の中で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。

司会：ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。はい、よろしくお願いいたします。

住民：最後の処分場の安定化の確認についてなんですけれども。私はこういうイメージを持っているんですけど。骨折したときにギブスで固定しますよね、骨がつくまで。それと同じような状況で、処分場を今遮水壁で囲って、中を安定化させようとしてるわけですね。ということは、治ったときにはギブスを外すと。つまり遮水壁を取っても大丈夫だと、そういう状況が安定化だというふうに解してよろしいでしょうか。

主査：そうですね。旧処分場の中の浸透水の状況が改善されて、廃止基準を満たすようになれば、もちろん遮水壁を取ることも可能になってまいりますので、そういう状況と考えていただいて大丈夫かと思えます。

住民：はい、わかりました。

司会：ほかにご質問等ございますでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。

住民：またですけど、アドバイザーのご意見というのは、これ去年の12月ですか。

主査：いえ、これまでアドバイザーの先生方にモニタリング結果の報告をしていただいた中で、今回の有効性の確認の方法であったりとか、安定化への確認に関する意見を抜粋させていただいたものなので、去年の12月だけということではございません。

住民：いろんなところから取ってきたということ。

主査：そうですね。

住民：やっぱり何か、いつのコメントなんかというのがちょっと私は気になるんですよ。どれだけの情報とか、どれだけ進んで、そのときのアドバイザーさんのご意見かというのが何かちょっとこういうふうになると不安になるので。

主査：わかりました。

住民：いついつの時点がこうなったけれども、変わるかもしれませんね。アドバイザーの意見も。ですから、同列に並べるのはどうかなと思ったんですけどね。

主査：わかりました。その点も踏まえて、次回からは記載させていただくときは、いつごろのご意見かというのわかるようにさせていただきたいと思えます。

室長：すみません、今回は有効性の確認を、これから議論を進めると、そういう主旨で一旦今までのアドバイザーの先生とのやりとりの中で、関連するであろうということをごにお見せさせていただいたということで、本格的に一旦アドバイザーの先生に有効性の評価、どういう形でしまししょうかということをごこれからそれをさせていただいて、少し事務局で案をつくらせていただいで、もう一回また協議会で議論をしていただくと、ちょっとそんな段取りということで、今回、今までの経過の中でお聞きしたことを列記したという、まだそういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

司会：ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

そうしましたら、さきほど赤坂の自治会のほうからご質問いただきました、ひ素に関しまして、前々回の資料が準備できそうなので、少し資料の準備をお待ちいただいで、その資料に基づいて説明をさせていただきます。

ほかの皆さま方は前々回ご説明を聞いていただいでおりますので、簡単に概要を説明をさせていただきます。

主査：すみません、さきほど資料がなく、ちょっと説明が途中になってしまつて誠に申し訳ないですけれども。

No. 3-1のひ素の原因が自然由来ということについて、ちょっと説明させていただきます。

これまでKs2層の目標達成の地点、赤で囲まれた4地点になるんですけれども。No. 3-1地点以外は環境基準以下、No. 3-1地点のみが環境基準を超過しているという状況でした。ただNo. 3-1地点については、対策工事を実施してから、環境基準を超過していたほう素や1,4-ジオキサンといった物質は対策工事により濃度が低下して環境基準に適合しているような状況でした。

ひ素は濃度ほぼ横ばいで環境基準を超過しているような状況でしたので、これを自然由来ではないかなというところではあつたんですけれども、このNo. 3-1地点の電気伝導度自体は150と浸透水の影響を受けているような数値にもなつておりましたので、これは自然由来なのか、それとも処分場由来なのかというところをきちんと調査しようというところで、調査結果を取りまとめたものになります。

これがちょっとさきほども説明させていただいたとおり、こちらの底面粘土層を透過して浸透水がNo. 3-1地点に影響を与えていたというふうなイメージになります。

こちらを見ていただきますと、ヘキサダイアグラムについてはH16-No. 5の浸透水がNo. 3-1地点地下水のヘキサダイアグラムに非常に似ておりますので、その状況を確認をさせていただいて、H16-No. 5地点というのはひ素は不検出というふうな状況なんです。そうすると、No. 3-1地点が0.034というふうに出されているということは、ひとつ自然由来の原因ではないかというふうにご考えていた状況証拠の一つです。

そして、こちらはさきほどもちょっと説明させていただきました、対策工事によ

ってほう素と1,4-ジオキサンが環境基準を低下したのに対して、ひ素は継続して環境基準を超過しているというような状況になっている図になります。

そして、No. 3-1地点の地下水の性状なんですけれども、非常に還元性が強い状態になっています。還元性が強い状態になっておりますと、鉄だけが二価の鉄に還元されて鉄が溶解するという状態になります。そして、この鉄の中にひ素が含まれますと、鉄が溶解するとあわせてひ素が溶出するというふうな状況になりますので、No. 3-1地点の地下水の還元状態で水酸化鉄が地下水に溶解しており、地質成分に含まれていると考えられる水酸化鉄にひ素が含まれる場合、地質にひ素が溶出しやすいという状況が考えられておりました。

そういう状況でございましたので、No. 3-1地点の地質のひ素の含有状況の調査結果についてまとめたものになるんですけれども、実際その廃棄物土に自然由来よりも高い値でひ素が含まれていれば、これは浸透水に溶出して、短期間で地下水に流出し、その痕跡がまばらに残るような状態になると考えられたのが一つと、もう一つは長期間、これ数千年から数万年という期間なんですけれども、自然由来のひ素が水酸化鉄に吸着する形で特定の地質に固定化されると、このどちらかのパターンになると考えられましたので、実際どういう状態になっているのかというのを蛍光X線分析を使って細かくコアを分析して、その状況を確認したというのが次の状況になるんですけれども。

実際、色が赤くて鉄が多く含まれていると推測される試料を採取した部分とあとは概ね1mごとに採取をさせていただきました。

その結果なんですけれども、実際概ね1mごとの試料についてはひ素は不検出というふうな状況だったんですけれども、色が赤く、やっぱり鉄が多く含まれると推測される試料にはやっぱり高濃度でひ素が含まれていたのと、実際そのひ素が含まれている同じ層の鉄の濃度というのはそれより高濃度であったと。そういうふうな状況でしたので、実際この結果を踏まえると、長期間かけて自然由来のひ素が水酸化鉄に吸着する形で、特定の地層に固定化されたというふうに考えられるということで調査をとりまとめさせていただいて、アドバイザーの先生に調査結果を見ていただいたところ、「自然由来でよいと思われまます」ということで、先生方に意見をいただきましたので、No. 3-1地点の地下水について、ひ素が環境基準を超過している原因については自然由来になると考えられるというふうなところで、連絡協議会で資料を提出をさせていただいたということになります。

司会：はい、何か。

住民：ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

鉄、ひ素が化合物のところでは還元状態の中で溶出するというのは理解はするわけなんですけれども。そういう状態であるという、例えば、酸化還元電位とか、そういう還元状態であるような環境であったとか、そういうような測定もされたことはありませんでしょうか。

主査：こちらの右上のデータになりまして、実際No. 3-1で測定させていただいている酸化還元電位の結果になります。この結果は、マイナス400mVというふうな状態で強い還元状態になっていることを確認しておりますので、実際No. 3-1の地下水の地点において還元状態であるというふうに確認しております。

住民：赤系の土の存在が鉄分が多くひ素も巻き込んでいるという、そういうご説明であったんですけど。そういう土壌がこのエリアの一般的な土壌としてあるんでしょうか。

まだらにあるという状態は、層としてあるということなのか。このエリア以外のところに層としてあれば、それはそういう地質状況であるということも一つはあると思うんですけども。特異にこの赤の土の存在が、地域一般的な存在なのか、その辺のところについてはどういう検討であったんでしょうか。

主査：ここの地域全体に広がっているかというところの全体の調査まではしていないところなんですけれども。No. 3-1地点のコアの分析をさせていただいたときに、旧処分場の影響なのか、自然由来なのかというところを確かめるに当たって、こういうふうにまばらに存在するとすれば、浸透水の影響を受けている。ここに書かれているとおり、その廃棄物土にひ素が含まれていて、それが浸透水に溶出して、短期間で流出したんじゃないかというふうに考えられたのと、実際に自然由来であれば特定の地層に元から固まって存在するということが考えられましたので、どちらかというところを確認するという意味で蛍光X線分析をさせていただいて、その結果、まばらに存在するのではなくて、特定の地層、しかも鉄分が多い地層にひ素が含まれていたということで、自然由来ではないかというふうに考えさせていただいた次第です。

住民：ありがとうございます。このあれだけで時間取らせていただくのも恐縮なので、これぐらいにさせていただきます。

最後1点だけ、これが自然由来であれば、さきほどの目標達成、要は処分場由来でないということから、いくら高くてもそれは目標達成がされたというふうに総括がされるという、そういう理解でいいんですか。

司会：はい、そのとおりでございます。

住民：わかりました。ありがとうございます。

司会：ほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは6のその他のところに移らせていただきます。

事務局から特に報告事項等ございませんが、まだお時間ございますので、全体を通しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

住民：今後の、特に今年度の予定について教えてください。

司会：協議会の回数でございますが、例年と同じ年4回を考えております。次回につきましては、この後、ご説明をしようと思っておりましたが、9月の上旬に開催をさせていただきたいと思っております。

今年度については、さきほど話がありましたけど、環境省に承認を得ております実施計画、目標達成の状況ですね。これを最終的に、今は途中経過でございますので、最終的にこの場でご説明をさせていただいて、たぶん2月になると思うんですけども、最終回でそれを説明させていただくというのが最大のミッションというふうに思っております。

それ以外は、定例のモニタリング結果、それから維持管理については毎回報告をさせていただきますし、あとは現在事務局のほうで記録をまとめておりますアーカイブですね。それについてもまたご報告、検討状況をご報告したいと思っております。

あともう1点、実施計画の目標達成の後の、さきほど話がありました対策工の有効性の確認ですね。これについて、今回はあくまでもキックオフということで、こういった話をしていきますということで提案をさせていただいておりますけれども、予定としましては、11月ですね。第3回、もしくはその後第4回目のところあたりで有効性の確認に向けた評価の方法でありますとか、その辺をアドバイザーの方々のご意見を踏まえてご提案をしてご意見をいただきたいと思いますと思っております。

はい、お願いいたします。

住民：今回〇〇さんも来てないようですけれども、その名札はないんですか。

司会：上向の自治会ですね。

住民：上向は来てない。欠席の場合は、連絡は事務局にあるんでしょうか。

司会：今回は特に連絡はございませんでした。ご案内はもちろんさせていただいておりますが、ご欠席の連絡はございませんでしたので、また改めて今回の報告は会長様にはさせていただきたいと思っております。

住民：はい、わかりました。

司会：ほかに。はい、よろしく申し上げます。

住民：余計かもしれませんが、さっき葉山川の話が出てたんで。私もなんで葉山川があんな量が多いんかなと思ったことがあったんで、皆さんご存じかもしれんけど、自分としては初めてやったんで。

あの上流まで行ったら、JAか何かあるところの奥のあの塀のあるところ、フェン

スのあるところ、あれがたぶん琵琶湖カントリーやと思うんですけども、そこから細い、このぐらいかな、小さい川が流れてきて、それがあそこ流れていって、今、日本電産、前は三菱さん、あそこの前へ来て、川が広がるけど、水はそんなにないんですけども、あの側道の下を通過して、名神のちょうど下のあのあたり来ると、ものすごく増えてると思ったんですけどね。

だから、今、〇〇さん言うてはったように、何かえらい増えてるなど。そういうとどういうふうに今思い出したんで、ちょっとお話させてもうたんですけど。あれがどっかから来てるのかどうか私はわかりませんがね。

参与：今〇〇さんがおっしゃっているのは、ここ三菱ですね。これが葉山川ですわ。これをさかのぼっていくと、琵琶湖カントリーですね。今、ここが北尾団地で、北尾団地の直後は、ここのこの側溝で、これ三面張りですね。中1m50ぐらいの三面張り、ちよろちよろ流れているだけで、これ工業技術総合センターの調整池からあふれた水がここちよろちよろ流れている。北尾団地のすぐそこはここなんですね。これが葉山川の本流で、ここで合流するんです。今のこれが新しいバイパスですね。その下で合流する。ここはどういう状態かという、こんな状態。あるいは、この下はこんな状態です。下、砂地。見えますか、光ってるけど。これぐらいの川幅で、砂地でちよろちよろ流れている程度。〇〇さんが、今、川が量が増えるっていうのはどのあたりですか。

住民：もうちょっとね、あの下通ってる道、県道か。だいぶ、もうちょっと手前やと思うんです。

参与：この辺で工事やってるんで、こっちからようけ出てきてるんです。

住民：いや、そっちじゃなくて、その名神の下側のちょうど、今日本電産なってるけど、そこのとこへ川が流れてきて、下くぐって、その名神の外へ出てきてると思うの。

参与：それ本流のほうでしょ。今その、ここのこれに関わりあるのはこれだと思うんです。

住民：そこの合流する前で何か増えてるような気がしたんです。

参与：こっちですか。

住民：いやいや、もうちょっと。

参与：こっちですか。こっちが本流のほうですよ。さきほど申しましたように、琵琶湖カントリーのほうですよ。

住民：だから、今の側道のところよりも下側流れてるときは、川は広いけども、水量は少



ないと思ったんですよ。そこから。

参与：これ。

住民：ううん、そこはどこですか。

参与：これはですね。

住民：今の赤いの。

参与：ここの下。

住民：それよりもちょっと上流になるのかな。何かそんな気がしたんですよ。確かやないですよ。もうそれも記憶やし。

参与：ここよう見えるんですけど、ここが合流点なんですよ。この下、こっちから本流が流れてきて、こっちが北尾から流れてきて。

住民：そこじゃないわ。そこは道よりもまだ西側になりますよね。道よりも東側やったと思うんですけどね。

参与：この道路よりも東。

住民：県道。名神下くぐってて、この黄色いところ。縦。

参与：縦、どっち、こっち。

住民：そこの北の山の三叉路から、ずっと下りてきて、その六地藏のほうの抜けるところの名神渡る、名神もうちょい手前ぐらいの川やったと思うんです。

参与：ちょっと微妙ですね。

住民：要はね、途中でえらい増えてるなと思ったんは、〇〇さん言わはった後、今の時期か何か。

参与：今の時期は何か知らんけど、この辺工事やってて、こっち側ですよ。

住民：もう2、3年前。忘れた。

参与：私、一番気にしてるのはここなんです。こちら側、当然ここ全部アスファルトにな

ってますし、〇〇さんがおっしゃるように、ここの水路は三面張りですので、ここで何らかのものが出てくる状況はなしに、しかもここの合流点からいくと、こちらには行って、こっちから来てるほうの多いんです。多いって言ったって知れてます量ですけどね。草はぼうぼうというのは、ここから下の状態なんですね。今いるのはこのあたりですけど、ここは草ぼうぼうなんですわ。ここはちょろちょろっと水が表面上流れてるぐらいの状況でした。

住民：よろしいですか。うち、その横にあるしね、全然変わってませんよ。はっきり言うて増えてるとか減ってるとか。うちの真横が川ですので、そんな増えるとか。調整池の水が流れてきてとか。葉山川も、毎日、うちから歩いて1分なんで、水が途切れることもないですし、やっぱりずっと流れてますしね。急激に増えるっていうのは、やっぱり雨降ったときにそれは増えますけど、ふだんは普通にありますし。そら急に増えたとか減ったとかないですよ。ずっと見てますけど。

住民：ひとところですっと増えたっていうよりも、上流からはちょろちょろっと流れてくるのに、その辺の、あの県道の東側のあの辺あたりで、割と水量がわっと多かったから、言うてはんのそういうことかなと思って、私ちょっと記憶で言うたんです。

参与：ですから、ここは。

住民：特にという根拠ないです。

参与：まさに谷筋です。こっちが山で、こっち山ですので、今どっちからかという話をね。私は今もう一回言うとしたら、今の工事のこれやと思ってるんですけど、こっちの沢だと〇〇さん、おっしゃったように、こんな状態なんです。底すぐ見えて、深さが普通の状態だったら数cmしかないような状態です。

住民：すみません、とりあえず私はそう思ってたんで、そういう感想です。

司会：はい、ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。はい、お願いします。

住民：どっちにしてもね、もう一遍調べるべきです。こうやった、ああやったやなくて、やっぱりこういうところで発言する以上、やっぱりもう一回確信もって話してほしい。

だから、さきほど言ったpHのことについても、それだけおっしゃるんやったら、ちゃんと調査して、その結果の上で話すべきであって、そんな仮定のことはするんじゃないと私は思ってます。

以上です。

司会：はい、ありがとうございます。ご意見受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第41回最終処分場問題連絡協議会を閉会をさせていただきます。

最後に2点お願いがございます。

まず1点目ですが、新型コロナの感染拡大防止のため、お帰りになる際に、アルコール消毒、また忘れずにお願いをしたいと思います。

それと2点目、さきほど申し上げましたが、次回は9月上旬を予定しております。また、日程調整を皆さんとさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。